

JDA NO.113

令和2年1月31日
発行

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 9-7 兜町第一ビル TEL.03-3668-2788 FAX.03-3668-2789 <http://www.untendaikoukyoukai.or.jp>

謹んで新春を お慶び申し上げます



2020年

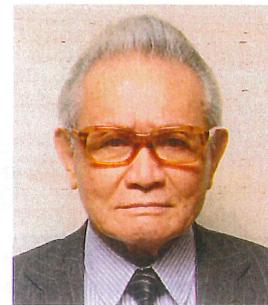
目次

会長挨拶 丹澤忠義会長	2
年頭のご挨拶 警察庁 早川智之交通企画課長	3
同 国土交通省 早船文久旅客課長	4
同 東京交通新聞社 仁平英紀代表取締役社長	5
支部活動報告	6~8

会長挨拶

公益社団法人全国運転代行協会

会長 丹澤 忠義



令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、4月末日天皇陛下がご退位、翌日に新天皇陛下がご即位されました。それに関連したいくつもの行事に、業界代表としてご招待頂くという栄誉を賜ることとなり、公益社団法人全国運転代行協会会長として、つつがなく参列させて頂きました。その一方、大型台風の直撃で列島の広範囲に風水害の被害が発生、直接事業者が被災されるにとどまらず、地元飲食店等の被災で代行業業の営業もままならなかった地域もありました。更に10月から消費税率引き上げが実施されるなど、当業界についても厳しい出来事が重なりました。

会員皆様に事業運営の根幹ともいえる代行料金の適正化が焦眉の急ですが、国土交通省から都道府県条例で最低利用料金を定めることが出来るとされて数年。未だ受け皿の地方自治体で料金策定についての先進事例が見受けられず、遅滞として進む気配が感じられない現状を動かす第一歩として、国土交通省と協会では、全代行業業者へ料金アンケート実施解析するための予算を要求中で、更なる一手も検討しております。しかしながら、条例は地方行政の義務として制定されるものではないので、先ずは地域の業界が団結して行政と信頼関係を積み上げることで、地域特性に事業者の要望を織り込んだ条例施行への道が開かれるものと考えます。またお客様に対して、現在の料金ダンピングは、「安全安心」のためのコストを削り、従業員に対しても「ブラック=違法」な条件を押しつけることにより成り立っていることへの理解を得られるよう努力し、残念ながら間引きによる無保険や無認定の輩も存在する状況をも啓発していかなければなりません。

昨今社会の高齢化や地方経済の疲弊が叫ばれ、若者の車離れや飲酒文化の衰退も起きております。飲酒運転の根絶の道のりが未だ遠い分、運転代行業が必要とされなくなることはあるまいものの、このままでは小さくなるパイの奪い合いで代行料金の不当廉売も歯止めなく続いてしまうでしょう。各地域での会員皆さまの取り組みが最も重要なことではありますが、協会も業界全体の未来を見据えて中央行政等と密なる意見交換を重ねております。各支部が中心となり、地元の運転代行関連団体と将来を見据えた活発な意見交換を行い、地域行政との連携を図り、最低利用料金設定に向けた歩みを一步一步進めていくしか生き残る道はありません。都道府県各支部長と会員皆様には、運転代行業界の健全化と更なる飛躍発展のため、特段のご尽力を賜りたく切にお願い申し上げます。

終わりに、会員諸氏の本年の事業発展とご健勝を心から祈念し、新年のご挨拶といたします。

年頭のごあいさつ

警察庁交通局

交通企画課長 早川 智之



謹んで新年の挨拶を申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会の会員の皆様には、日頃より交通警察行政の各般にわたりまして、格別の御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、飲酒運転根絶の受け皿として、自動車運転代行サービスの向上と普及促進を図るとともに、自動車運転代行業の健全な発展に寄与されてきたところであり、会員の皆様の御努力に深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

さて、昨年交通事故による死者数は、3,215人と、3年連続で戦後最少を更新しました。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、飲酒運転等の悪質・危険な運転による重大な交通事故も依然として後を絶たない状況にあります。

警察といたしましては、悲惨な交通事故を1件でも減らすべく、交通安全に関する広報啓発や悪質・危険な違反行為に重点をおいた指導取締り等、安全運転に向けた取組を行っているところであります。

皆様におかれましては、飲酒運転防止に寄与する自動車運転代行サービスに関し、より一層業務の適正化及び利用者の利便性・安心感の向上を図るため、都道府県警察等と合同による街頭パトロールを行うなどの取組を推進していただき、自動車運転代行業の健全な発展を通じて、引き続き、安全で快適な交通社会の実現に向け御尽力いただきますとともに、交通警察行政への変わらぬ御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝・御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

国土交通省自動車局
旅客課長 早船 文久



新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、利用者が安心して利用できる安全な運転代行業界の構築にご尽力頂いており、心から敬意を表する次第です。

改めて申し上げるまでもなく、自動車運転代行業の果たす役割は、飲酒運転撲滅であり、大変重要であると認識しております。

一昨年に都道府県及び自動車運転代行業者の皆様へ通知させていただいた、自動車運転代行業に係る地域の実情に応じた最低利用料金の設定については、現在、各都道府県において、交通の安全及び利用者の保護の観点から、条例制定の必要性を検討されているものと承知しております。

国土交通省では、各都道府県で最低利用料金を条例で定める場合の一つの目安として活用していただくため、昨年、都道府県を通じて、自動車運転代行業の利用料金等に係る実態調査を実施したところであり、調査結果については、早々にとりまとめ、都道府県と共有することとしております。今後引き続き、各都道府県の判断により、条例による最低利用料金を設定しようとする際は、国土交通省においても必要に応じて協力をして参ります。

一方、自動車運転代行業界が、健全な発展と社会的地位の向上を進める上では、貴協会において引き続き大きな役割を果たしていただくことが必要不可欠であると考えております。

貴協会をはじめとする業界が主導で行われてきました「優良運転代行業者評価制度」については、より一層効果的な制度に向けた準備を進められており、本制度を通じて業界全体の一層の健全化が図られることを期待するとともに、貴協会の今後の活動に大いに期待しているところです。

国土交通省におきましても、引き続き貴協会と協力しつつ、都道府県や警察などの関係省庁とも十分連携を取りながら、業界の適正化及び利用者の利便の向上に取り組んで参ります。

最後になりましたが、自動車運転代行業に携わる貴協会及び会員の皆様にとって、益々のご発展の年となるよう祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

東京交通新聞社

代表取締役社長 仁平 英紀



明けましておめでとうございます。謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

令和元年はあっという間に過ぎ、いよいよ今年は令和時代の実質スタートとなります。2020年東京五輪・パラリンピックがあります。「テクノロジーの進化と人間力」「競争領域と協調領域」などが新しいキーワードとして登場しているように思います。

公益社団法人全国運転代行協会の皆様には、日ごろより格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。長年にわたる社会の安全・安心のためのご活動と、自動車運転代行業界の適正化・健全化に日々ご努力されていることに、心から敬意を表しております。

今の時代、自動運転技術やAI（人工知能）配車、MaaS（マース＝モビリティ・アズ・ア・サービス、移動サービスの連携・統合）などが交通・移動分野を席卷し、事業環境の変化は激しさを増すばかりです。高齢者の移手段の確保や人手不足が大きな社会課題となっております。

利用者・国民の安全な生活を守る一翼として、運転代行業界の果たす役割は極めて重要だと認識しております。飲酒運転の根絶に不可欠な公共のサービスとして一層期待されているものと存じます。

皆様には、優良運転代行業者評価制度や、法令違反事業者を国に通報する制度、また、都道府県条例で設定できる「最低利用料金」などをうまく活用され、さらに活躍してほしいと願っております。利用者の利便性・安心感を高めてほしいと思う次第です。東京交通新聞はもちろん今後も、貴業界の結束と発展を応援させていただきます。

末筆ながら、丹澤会長をはじめ、会員事業者と従事者の方々、ご家族の方々のますますのご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

支部活動報告

全国各支部で地域社会と連携して実施した諸活動を紹介します

北海道支部「第30回おんこ祭」今年も参加

7月7日(日)恵庭市のサッポロビール北海道工場で「第30回おんこ祭」に北海道支部(山田支部長)も参加。会場内外に「JD共済SDD全国子ども書道コンクール作品展」と代行受付2ヶ所のブースを設置。作品見学者、代行依頼のお客様、通行人に支部で作成した飲酒運転根絶アピールのチラシ等配布。書道作品展示のブースでは、多くの方々が見学。同伴の子供さんと話しながら書道作品を見学されていた姿が印象的でした。「代行車が待機している！次回をお願いします。」とのお声掛けも頂き、次回は代行車の待機を増やし飲酒運転根絶の実践に努めます。



石川県支部、夏に向け飲酒運転撲滅運動を開始

7月14日(日)石川県支部(中川支部長)では、地元大型スーパーで飲酒運転撲滅を呼びかけ、沢山の買い物客に手作りの飲酒運転撲滅グッズ等を配布しながら飲酒運転事故の悲惨さを伝えました。



静岡県で「夏の交通安全県民運動」始まる

交通安全県民運動に合わせ「御殿場運転代行業組合」高瀬代表「飲酒運転撲滅」軽宣伝カーの運行を地元新聞二紙にも取り上げられたと、静岡県支部から情報提供がありました。写真は、二人が所轄御殿場署へ活動報告する様子です。



茨城県支部「夏の交通事故防止県民運動」に参加

7月24日(水)土浦市「イオンモール土浦花火ひろば」で、夏の交通事故防止県民運動に伴う街頭キャンペーンが行われ、協会茨城県支部(中山支部長)並びに県運転代行協会の加盟業者も参加しました。



茨城県支部「土浦キララまつり2019」で今年も飲酒運転根絶を訴える

8月3日(土)4日(日)「土浦キララまつり2019」が土浦駅西口駅前通りを中心に行われ、協会茨城県支部(中山支部長)並びに県運転代行協会も、飲酒運転根絶キャンペーンや安心・安全まちづくりパレード、オリジナル缶バッジ作製等参加。パレードは約1キロ、協会横断幕やのぼりを手に、沿道の皆様に交通安全飲酒運転根絶を呼びかけ行進しました。



茨城県支部「ピソ天神納涼祭」で飲酒運転根絶を訴える

8月10日(土)かすみがうら市高齢者施設「ピソ天神」納涼祭で、協会茨城県支部長(中山支部長)並びに県運転代行協会々長が飲酒運転根絶を訴える挨拶をしました。



茨城県支部「秋の全国交通安全運動」街頭キャンペーンに参加

9月20日(金)土浦市役所うらら大屋根広場で、秋の全国交通安全運動に伴う街頭キャンペーンに、協会茨城県支部(中山支部長)が県運転代行協会県南支部とともに参加しました。



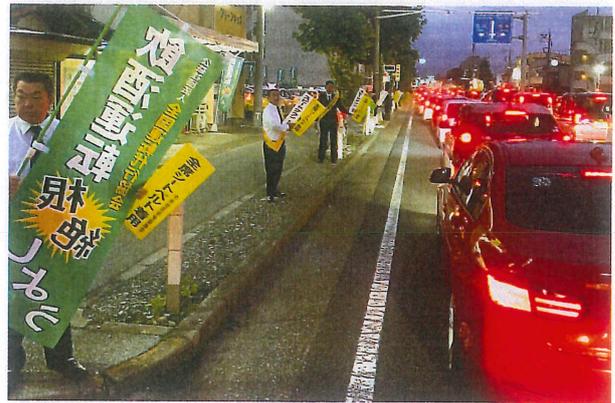
山梨県支部「春の交通安全運動 出発式・街頭活動」に参加

9月20日(金)県内2か所で秋の全国交通安全運動の出発式・街頭活動が行われ、山梨県支部(田中支部長)が参加しました。県内では子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶などを重点課題として、期間中各地で活動が行われました。



栃木県支部「秋の全国交通安全運動」を実施

協会栃木県支部(板橋支部長)は、同県自動車運転代行サービス業協同組合と連携、「秋の全国交通安全運動」を9月24日(火)宇都宮市内幹線道路沿いに協会のぼり旗を揚げ全員タスキ掛けて交通安全運動活動を実施。同26日(木)は、同市白沢町の幹線道路沿いで同様に交通安全運動活動を実施。「全国重点」の「子供と高齢者の安全な通行の確保」に力を入れ、啓発品を配布し注意を呼掛けました。



北海道支部「池田ワイン祭り」で飲酒運転根絶を实践

10月6日(日)十勝池田ワイン城で、爽やかな秋晴れのもとワイン好き約4,000人が集い、第46回池田町ワイン祭りが開催され、北海道支部(山田支部長)は随伴用自動車を搬入し、飲酒運転根絶を实践しました。



栃木県支部「カクテルハロウィン2019」に参加し飲酒運転根絶活動を実施

10月27日(日)栃木県支部(板橋支部長)は、同県自動車運転代行サービス業協同組合と連携し、宇都宮市が推進する町おこしイベント「カクテルハロウィン2019」に参加。交通事故防止の街頭活動を実施しました。



栃木県支部「宇都宮餃子祭り2019」に参加し飲酒運転根絶運動を実施

11月2日(土)3日(日)栃木県支部(板橋支部長)は、同県自動車運転代行サービス業協同組合と連携、宇都宮市推進「餃子の街宇都宮」の中でも最大イベント「宇都宮餃子祭り2019」に参加。昨年同様、会場内で交通安全・事故防止活動を行いました。



茨城県支部「日立市産業祭」で飲酒運転根絶キャンペーン活動を実施

11月9日(土) 10日(日)日立市池の川さくらアリーナで第43回「日立市産業祭」が開催され、協会茨城県支部(中山支部長)並びに県運転代行協会が参加しました。



茨城県支部「フェスティバル神立2019」に参加

11月17日(日)土浦市立神立小学校で「フェスティバル神立2019」が開催。協会茨城県支部(中山支部長)並びに同県運転代行協会は、飲酒運転根絶キャンペーンの一環として無線体験コーナーとオリジナル缶バッジ作製のブースを出店。協会ブースでは、子供たちを中心に、代行車の模型に座り無線交信を楽しみ、様々な方がオリジナル缶バッジを作られました。



交通安全講習会

北海道支部「北海道飲酒運転根絶の日決起大会」に参加

7月13日(土)北海道支部(山田支部長)はサッポロファクトリー・アトリウムにて開催の「北海道飲酒運転根絶の日決起大会」に出席。FM 北海道では、

飲酒運転根絶活動も行っており、会場にはSDDのポスターと全国こども書道コンクール作品も掲示されていました。



秋田県庁主催「集団指導」に講師として参加

7月18日(木) 19日(金)秋田県で集団指導を実施。県が事業者に対し事前に提出を義務付けた「自動車運転代行業の法令順守状況に係る自主点検表」の内容に法令違反が認められなかった事業者を対象として、認定事業者76社中71社が参加しました。



滋賀県支部「第8回運転代行安全講習会」を開催

11月10日(日)滋賀県支部(足立支部長)は、近江八幡市の県立男女参画センターで講習会を開催しました。県警本部企画課長は今後の県警の方針として、より立入検査及び街頭指導の強化を図る。県庁交通戦略課長は法令順守及び罰則規定等について、いずれも取締り強化が示されました。参加の県会議員は、講習会に参加していない業者が、知識も意識もなく営業していることは問題である。今後は改善に向けて応援したいと、心強い発言をいただきました。

